

**「（仮称）新長田南合同庁舎設計業務」
公募型簡易プロポーザル参加表明書作成要領**

1. プロポーザルによって選定される設計者の業務

プロポーザルによって選定される設計者の業務は、基本・実施設計業務他の実施に関することとする。

2. 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は一級建築士であること。
- (2) 管理技術者及び意匠担当主任技術者が提出者の組織に属していること。
- (3) 管理技術者及び記載を求める各担当主任技術者はそれぞれ 1 名であること。
- (4) 配置予定技術者が国家公務員の場合は、国家公務員法第 103 条の規定を、地方公務員の場合は、地方公務員法第 38 条の規定を満たしていること。
- (5) 管理技術者が記載を求める各担当主任技術者を兼任していないこと。また、記載を求める意匠担当主任技術者が記載を求める他の担当主任技術者を兼任していないこと。
- (6) 管理技術者及び各担当主任技術者は、平成 18 年 1 月以降に同種又は類似業務に携わった実績があること。
- (7) 主たる分担業務分野（意匠分野）を再委託しないこと。
- (8) 業務の一部を再委託する場合には、再委託先の協力事務所が兵庫県、神戸市、（一財）神戸すまいまちづくり公社の指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 参加表明書の提出

(1) 参加表明書の提出は以下によることとします。

- ① 提出部数 1 部
- ② 提出場所 〒650-0096 神戸市中央区雲井通5丁目3番1号サンパル9階
一般財団法人神戸すまいまちづくり公社総務部経営企画課事業推進係
- ③ 提出期限 平成 28 年 1 月 12 日（火）17 時 00 分
- ④ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）すること

(2) その他

- ① 提出された技術資料は返却しません。

4. 参加表明書に添付する技術資料の記入要領及び注意事項

- (1) 参加表明書に添付する技術資料は、別添の書式に基づき作成すること。
- (2) 用紙の大きさは A4 判タテとする。
- (3) 事務所の実績等は次のとおりとする。

- ① 同種又は類似業務実績とは、平成18年1月以降の実績とする。
(業務の完了年月が平成18年1月以降であること。以下、同様)
 - ② 同種業務とは、次のとおりとし、参加表明書提出日現在において施工中又は完成した施設の設計業務とする。
 - ・延面積12,000㎡以上庁舎の新・増・改築
 - ③ 類似業務1とは、次のとおりとし、参加表明書提出日現在において、施工中又は完成した施設の設計業務とする。
 - ・延面積 6,000 ㎡以上の庁舎の新・増・改築
 - ④ 類似業務2とは、次のとおりとし、参加表明書提出日現在において、施工中又は完成した施設の設計業務とする。
 - ・延面積 12,000 ㎡以上の事務所の新・増・改築
 - ⑤ 「事務所の同種・類似業務実績(様式4)」に記載する設計業務実績の件数は、10件以内とする。ただし、類似業務の上限は5件とする。(同種、類似1、類似2のうち該当するものに○をつけること。)
 - ⑥ 同種・類似業務の実績の記載に当たっては、同種業務の実績を優先するものとする。
 - ⑦ 同一施設は基本・実施設計が別契約である場合も1件の実績とする。
 - ⑧ 増・改築の場合は増・改築部分の延面積とする。参加表明書には増・改築部分の延面積を記載すること。
- (4) 技術職員の経験及び能力は、管理技術者(様式5)及び各担当主任技術者(様式6、各担当主任技術者ごと)について、下記に従い記載する。
- ① 氏名
担当技術者の氏名を記載する。
 - ② 年齢
担当技術者の年齢(参加表明書提出日現在)を記載する。
 - ③ 所属、役職
担当技術者の所属する組織及び役職を記載する。
 - ④ 保有資格等
担当技術者の保有する資格(様式3)に記載された当該分野の資格を記入する。
 - ⑤ 平成18年1月以降の同種又は類似業務の実績(同種または類似業務の定義は「事務所の同種・類似業務実績」と同じとする)
該当する業務実態について、以下の項目を記載する。
 - (ア) 業務名称
 - (イ) 発注者(再委託を受けた業務の場合、契約の相手方を記載し、()内に事業主を記載する。)
 - (ウ) 業務概要(同種、類似1、類似2のうち該当するものに○をつける。あわせて関わっている分担業務分野及び立場(管理技術者、担当主任技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場)を記載する。)

(エ) 工事着手年月および設計業務完了年月

- ⑥ 記載する件数は3件とするが、この際同種業務の実績を優先するものとし、同種又は類似業務の実績が3件に満たない場合は、実績のある同種又は類似業務のみ記入して後は空欄とする。なお、個人の実績については、平成18年1月以降の実績であれば、以前に所属した事務所での実績も可とするが、その旨を明記すること。

⑦ 手持ち業務の状況

参加表明書提出日現在における手持ちの設計業務（特定後未契約の物も含む。）について、以下の項目を記載する。ただし、工事監理業務は除く。

(ア) 業務名称

(イ) 発注者（再委託を受けている業務の場合、契約の相手方を記載し、（ ）内に事業主を記載する。）

(ウ) 業務概要（対象施設の施設用途及び規模・構造を記載する。あわせて関わっている分担業務分野及び立場（管理技術者、担当主任技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場）を記載する。）

(エ) 履行期間

- (5) 業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を様式7に記入すること。

- (6) 設計JV（共同企業体）で参加する場合は、以下の事項に注意すること。

① 設計JVによる参加の場合、参加表明書提出日又はそれ以前において、設計JV結成に係る協定書等の提出は必要としない。これらの書類については、プロポーザル終了後、委託先候補者に対し契約締結交渉前に別途連絡することとする。ただし、設計JVの構成については参加表明書に明記すること。

② 参加表明書表紙について

設計JVの代表者は、構成員の中で、業務分担率（出資比率）が最も大きいものとする。

③（様式3）について

事務所及び協力事務所の体制（技術職員数・資格）は、設計JVを構成する各事務所の職員総数とすること。

- ④（様式4）事務所の同種・類似業務実績については、設計JVを構成する各事務所の実績を合わせて10件以内とすること。ただし、類似業務は5件までとする。